

SAT総第 28 号  
2021年1月6日

加盟団体、会員、関係者 各位

一般財団法人東京都スキー連盟  
会長 岡部 直士  
(印省略)

### 緊急事態宣言の発令に際しての対応について【通知】

平素より当連盟の活動にご協力頂きまして誠に有難うございます。  
さて、政府が緊急事態宣言の発令に向け検討に入り、7日には発令を正式決定するのではないかと考えられます。

現在、当連盟の大会、行事につきましては、新型コロナへの対策においてスケジュール的な配慮や開催地との対策の調整も含めまして準備を整えており、予定通り実施の方向で考えておりますが、緊急事態宣言の内容によりましては、緊急的な中止、延期といった措置も想定されますので、引き続き都連ホームページ、または公式フェイスブックでの告知にご留意を頂きたくお願い申し上げます。

<中止または延期が想定されるケース>

- ・強い県外移動の自粛要請があった場合
- ・行事等の開催県より、当該県内への移動の自粛要請があった場合
- ・上部団体(SAJ, 体育協会等)より、開催自粛の要請が出された場合
- ・医療崩壊などに影響するリスクが高いと判断される場合

また、行事等が予定通りに実施される場合もSAT版「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を遵守の上、かつ以下の点を十分に留意、対策の上でのご参加として頂き、少しでも健康上の懸念がある場合、かつ以下の安全性が担保出来ない場合は、参加を見合わせて頂くことをお願いいたします。

<留意、対策事項>

- ・団体、相部屋(多人数)での宿泊が避けられない場合
- ・複数(密になり得る)での食事、会話、行動を避けられない場合
- ・ご高齢の方、また基礎疾患をお持ちの方のご参加
- \*出来るだけ日帰りに準じる日程での参加、個別での移動、止む無く宿泊を伴う場合は個室宿泊、個別での食事を推奨します。

以 上